

現在ご覧のアナログ放送は、平成23年7月24日までに終了します。

従来のアナログテレビはそのままではデジタル放送を見ることができません。



アナログテレビについて
デジタルチューナーなどを取り付けなければ視聴できなくなります。

地上デジタル放送は、世界的な流れであり、電波資源の有効利用や高品位な放送の提供及び受信障害の解消を目指して、開始されたものです。

1998年（平成10年）にイギリスとアメリカが地上デジタル放送を開始し、現在では20以上の国と地域で放送が行われています。

●地上デジタル放送のメリット

テレビの放送波をこれまでのアナログ放送波から、データの圧縮が可能なデジタル放送波に変更することで、送信できる情報量が増え、さまざまなサービスが展開できるようになります。

①高品質＆高音質

②ほしい情報が手に入る
③みんなに優しいテレビ

④番組選びが簡単に

⑤携帯端末で番組受信

⑥多彩な放送サービス

新たに地上デジタル対応型のテレビを購入し、地上デジタル対応型のUHFアンテナを設置して、新たに地上デジタル対応型のUHFアンテナを設置したことによりご覧いただきます。

①地上デジタル対応型のテレビを購入し、地上デジタル対応型のUHFアンテナを設置したことによりご覧いただきます。

②現在ご使用のテレビで見る

アナログテレビに、地上デジタルチューナーを取り付ける必要があります。テレビ一台にチューナー一台が必要となります。

○共同受信施設による受信

山間部など放送電波が届くにくい地域での視聴を目的に設置された共同受信施設では、施設が地上デジタル放送対応となつていい場合、現在の施設の改修が必要です。

共同受信施設には、NHKが設置した共同受信施設とNHK以外が設置した共同受信施設（二戸以上）の地区住民の組合等で設置があります。デジタル化対応で新設・改修が必要な組合には国、NHK、阿蘇市の補助制度があります。

■阿蘇市の状況

現在、本市ではデジタル中継局が昨年6月に阿蘇局（米塚）、阿蘇北局（大觀峰）が、今年7月に波野局（荻岳）が開局され、地上デジタル放送が視聴できるようになりました。

しかしながら、山間部である本市では、現在の地上アナログ放送を受信するための共同受信施設が9箇所存在しており、これらの施設では、地上デジタル放送に対応するためのデジタル化改修が必要となります。また、地上デジタル放送波は、従来のアナログ放送波に比べて電波の直進性が強いため、これまで山間部など放送電波が届くにくい地域での視聴を目的に設置された共同受信施設では、施設が地上デジタル放送対応となつていい場合、現在の施設の改修が必要です。

共同受信施設には、NHKが設置した共同受信施設とNHK以外が設置した共同受信施設（二戸以上）の地区住民の組合等で設置があります。デジタル化対応で新設・改修が必要な組合には国、NHK、阿蘇市の補助制度があります。

お寄せ願います。

つきましては、2011年7月24日までに地上デジタル放送への完全移行まで、あと残り僅かとなりました。早めのデジタル化により対応することが必要となつてしまいりましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先

総務省熊本県テレビ受信者支援センター

☎ 096-325-6255

問い合わせ先

地デジサポート事務局

☎ 0570-050-1560

問い合わせ先

情報課広報情報係

☎ 022-3253